

高齢者等の生活支援・買い物支援・就労支援 ～ 介護保険制度のスキマに挑戦 ～

実施主体：NPO法人御用聞きわらび（白老町）

①地域の概要

胆振管内のほぼ中央に位置し、東西に細長く伸びる。面積の約75%を森林が占め、海、川、山、森と様々な自然にあふれたのどかな街である。2020年4月24日には、白老町ポロト湖畔に先住民であるアイヌの文化復興等に関するナショナルセンター「ウポポイ（民族共生象徴空間）」が誕生する。

住民基本台帳人口（H31.1.1現在）16,816人
 高齢化率 白老町：46.3% 全道：31.1%

②取組の目的

介護保険サービス・障がい者総合福祉サービスだけでは、高齢者や障がい者の生活を守ることが困難と考え、スキマを埋めるサービスを行うとともに、元気な高齢者が担い手となって助け合う地域をつくることを目指している。

③取組内容

■組織の概要

会員制の有償ボランティア組織（入会金 2,000 円、年会費 0 円）

- ☆ 利用会員 = 生活の中で手助けしてほしいと思っている人 約350人
 - ☆ 協力会員 = 困っている方を手助けしたいと思っている人 約 25名
- 平均年齢：【男性】72歳、【女性】63歳

☆ 賛助会員 = 活動の目的・趣旨に賛同し、寄附してくださった人

自宅の窓ふきや
草刈りができない

銀行に行くのに
タクシーで往復
5,000円かかる

引っ越し費用が
高額で払えない

食べたいものを自分
で選んで買いたい

- 高齢者や障がい者の声を受け、介護保険制度等ではカバーできない、きめ細かいサービスを提供。
- 元気な高齢者を協力会員として、生きがいとお小遣い程度の収入の場を提供。

【福祉有償運送事業】

- 要介護認定者や障がい者手帳を持っている方など、ご自身で公共交通機関を利用することが難しい方を病院や買い物施設、銀行などへ送迎する有償移送サービスを提供。
- 利用者の多くは、自らバス停や駅まですら移動できない方であるため、自宅から目的地までのドア・ツー・ドアの移送サービスを提供。

※ 「介護保険法」の移送サービスは、要介護者だけを対象とし、行き先は病院に限られることに対し、「道路運送法」に基づく福祉有償運送は、コンビニや銀行、役場など行き先の限定がない。

《利用料金》・運送料 1km 100 円 ・待機時間 30分を越えるごとに 500 円
 （参考）白老町 タクシー（普通車） 初乗り（1.237kmまで）550円

【貨物軽自動車運送事業】

- 高齢者や障がい者などを対象に、引越の梱包、運送、清掃等のサービスを実施。
- ※ 生活保護者でも何とか利用できる料金体系を設定している。
- 《利用料金》・交通費は、10kmまで 1,200 円、1km増えるごとに 120円 加算
 ・荷扱労力費は、一人あたり30分 800 円

【日常生活支援事業】

- 高齢者や障がい者を対象に、掃除、洗濯、食事作り、ゴミ出し、窓ふき、草刈り、枝切り、玄関前の除雪・氷割りなどの支援サービスを実施。
- 《利用料金》・作業者一人あたり30分 600 円、60分 1,200 円（除雪・氷割りは30分 700 円）

（参考URL：<https://blog.goo.ne.jp/warabi-tyan>）

④実績・効果

介護・障がい者支援サービスと連携し、生活支援をすることにより、介護予防効果と生活の質の向上に寄与している。

- ・高齢者生活支援サービス 171名利用
- ・留守宅管理サービス 3名利用
- ・福祉有償運送サービス 164名利用
- ・引越し・不用品運搬処分 28名利用

⑤苦労・課題

- ・利用者には低所得者が多いため、最低賃金の急上昇・消費税増税等に伴う利用料金の値上げが難しく、厳しい。
- ・見守りや財産管理などの生活相談が増加しているため、各主体との連携の拡充・後見制度の充実が必要と考えている。

⑥活用した制度等

- ・地域社会雇用創造事業（内閣府）（平成23年度）
- ・緊急雇用創出推進事業補助金「高齢者・障がい者日常生活支援」（厚生労働省）（平成25年度）
- ・集落生活支援複合サービス推進事業交付金（北海道）（平成27年度）
- ・介護保険新総合事業訪問型サービスB・D（平成30年度～）

本取組のお問い合わせ先

NPO法人御用聞きわらび 電話：0144-82-3465